



AEC2025とASEANの新たな挑戦

国際貿易投資研究所 客員研究員 石川幸一

2017年12月

一般財団法人 **国際貿易投資研究所(ITI)**
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

目次

はじめに	1
1. AEC ブループリント 2025 と 5 つの戦略目標.....	1
2. AEC2025 統合戦略的行動計画（CSAP）の概要	3
(1) 高度に統合され結束した経済	4
(2) 競争力があり革新的でダイナミックな ASEAN	6
(3) 高度化した連結性と分野別協力	7
(4) 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN	9
(5) グローバル ASEAN	10
3. AEC2025 の特徴と方向性：強まる発展戦略としての性格.....	11
(1) 発展戦略を重視	11
(2) 社会文化共同体から多くの分野を移す	13
(3) 新たな課題への対応と OECD の協力.....	13
(4) 実施体制の改善	14
おわりに	15
参考文献	16

AEC2025 と ASEAN の新たな挑戦

亜細亜大学アジア研究所教授

(一財) 国際貿易投資研究所 客員研究員

石川幸一

はじめに

ASEAN は 2015 年末に ASEAN 経済共同体 (AEC2015) を創設した。ASEAN 事務局の公表した AEC2015 の目標の実施率は優先分野を主に対象としたもので 93.9%、全分野を対象とすると 82.3%であり、実現していない目標が残っている。2015 年末の AEC 創設は「通過点 (milestone)」であり、ASEAN は 2015 年に 2025 年を目標年次とする ASEAN 経済共同体 2025 (AEC2025) 創設を目指すことを明らかにし、そのためのマスタープランである AEC ブループリント 2025 を発表した。

AEC ブループリント 2025 は、5 つの戦略目標とコアエレメントおよび戦略的措置を明らかにしているが、行動計画、スケジュールなどは掲載されていない。詳細な行動計画として 2017 年に AEC2025 統合戦略的行動計画 (CSAP: Consolidated Strategic Action Plan) が発表された。AEC2025 は、AEC2015 の未実現目標の達成、AEC2015 実施上の問題、AEC2015 実施中に生じてきた新たな課題への挑戦を行おうとしている。これらを具体的な行動計画としてまとめたものが CSAP である。

本論は、CSAP の内容を検討し、その概略と特徴をまとめることにより、AEC2025 の方向性を明らかにしている。

1. AEC ブループリント 2025 と 5 つの戦略目標

2015 年 12 月に ASEAN 共同体を創設した ASEAN は、11 月に開催された第 27 回首脳会議で「ASEAN2025 に関するクアラルンプール宣言」を発表、「ASEAN 共同体ビジョン 2025」を採択した。ASEAN 共同体 2025 は、政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体 3 つの共同体から構成されるという ASEAN 共同体 2015 の基本構成を継承している。福永 (2016) は、①ASEAN 共同体 2025 は国連の「持続可能な開発目標」と整合的な

形になるように 2030 年を目標とする案があったが 2025 年で落ち着いた、②環境共同体を追加する案があったが支持を得られなかった、③数値目標を定めるべきという議論があったが入らなかったこと、を指摘している¹。

ASEAN 共同体 2025 のビジョンは、「ルールに基づく、人間本位・人間中心の共同体で、人々が人権、基本的な自由、高い質の生活、共同体構築の恩恵を享受し、一体感と共通のアイデンティティを強化し、ASEAN 憲章の目的と原則に導かれる」とし、「平和、安定、強靱な共同体、グローバルな世界で ASEAN 中心性を維持する外向的な地域、活気があり持続可能で高度に統合された経済、強化された連結性と開発格差の縮小、機会を捉え課題に取り組む能力の強化」である²。

ASEAN 経済共同体 2025 (以下 AEC2025) は、ブループリントによると、A 統合され高度に結束した経済 (an integrated and highly cohesive economy)、B 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN (a competitive, innovative and dynamic ASEAN)、C 高度化した連結性と分野別協力 (enhanced sectoral integration and cooperation)、D 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN (a resilient, inclusive and people-centered ASEAN)、E グローバル ASEAN (a global ASEAN) の 5 つの柱 (戦略目標) で構成されている (表 1)。4 本柱で構成されていた AEC2015 に C が加わり、柱の名称が変更されている³。

AEC2025 は統合の範囲やレベルについて AEC2015 を踏襲している。関税同盟や非熟練労働者の移動など従来の統合の枠を超える統合を目指してはいないし、政府調達も目標となっていない。3 番目の柱である C は新たに設けられたものだが、内容は AEC2015 の第一の柱だった優先統合分野および第 2 の柱から移されたものが大半である。しかし、ASEAN の内外の環境の変化により新たな分野を付け加えている (表 1 の下線を付した分野)。追加分野の一部は、社会文化共同体 (ASCC) から移されている (後述)。

表 1 AEC2025 のブループリントにおける戦略目標とコアエレメント

<p>A. 高度に統合され結合した経済</p> <p>A1. 物品貿易</p> <p>A2. サービス貿易</p> <p>A3. 投資環境</p> <p>A4. 金融統合・<u>金融包摂</u>・金融安定化</p> <p>A5. 熟練労働者・<u>商用訪問者</u>の移動円滑化</p> <p>A6. グローバル・バリュー・チェーンへの参画強化←AEC2015 「D グローバル経済への統合」より</p>

<p>B. 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN</p> <p>B1. 効果的な競争政策</p> <p>B2. 消費者保護</p> <p>B3. 知的財産権協力の強化</p> <p>B4. <u>生産性向上による成長、革新、研究開発など</u>←ASCC2015 より</p> <p>B5. 税制協力</p> <p>B6. <u>良い統治（ガバナンス）</u></p> <p>B7. <u>効率的・効果的・整合的な規制</u></p> <p>B8. <u>持続可能な経済開発</u>←ASCC2015 より</p> <p>B9. <u>グローバルメгатレンド、通商に関する新たな課題</u></p>
<p>C. 高度化した連結性と分野別協力</p> <p>C1. 交通運輸←AEC2015 「B.競争力のある経済地域」 より</p> <p>C2. 情報通信技術（ICT） ←ASCC2015 より</p> <p>C3. 電子商取引←AEC2015 「B 競争力のある経済地域」 より</p> <p>C4. エネルギー←AEC2015 「B 競争力のある経済地域」 より</p> <p>C5. 食糧・農業・林業←AEC2015 「A 単一の市場と生産基地」、ASCC より</p> <p>C6. 観光←AEC2015 「A 単一の市場と生産基地」 より</p> <p>C7. 保健医療（ヘルスケア） ←AEC2015 「A 単一の市場と生産基地」、ASCC より</p> <p>C8. 鉱物資源←AEC2015 「A 単一の市場と生産基地」 より</p> <p>C9. <u>科学技術</u>←ASSC より</p>
<p>D. 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN←ASCC</p> <p>D1. 中小企業強化</p> <p>D2. <u>民間セクターの役割強化</u></p> <p>D3. <u>官民連携（PPP）</u></p> <p>D4. 格差是正</p> <p>D5. <u>地域統合に向けた努力へのステークホルダーによる貢献</u></p>
<p>E. グローバル ASEAN</p> <p>E1. 域外国との経済連携協定の改善、協定未締結の対話国との経済連携の強化など</p>

(注) 下線を付したのは新たな分野

(出所) ASEAN Secretariat (2015) ASEAN2025 Forging Ahead Together

2. AEC2025 統合戦略的行動計画（CSAP）の概要

AEC2015 ブループリントには行動計画と実施スケジュールが含まれていたが、AEC2025 ブループリントには具体的な行動計画やスケジュールは含まれていない。AEC2025 の優先分野、行動計画、スケジュールは、2017年2月のASEAN 経済大臣会議と AEC 理事会で

承認された統合戦略的行動計画 (Consolidated Strategic Action Plan: CSAP) で示された。CSAP は AEC ブループリント 2025 で作成が定められていたもので、AEC2025 の 5 本の戦略目標 (Characteristic) の主要分野 (Key Element) について、目的、戦略的措置 (Strategic Measures)、主要行動計画 (Key Action Line) が示され、主要行動計画ごとにスケジュール (Timeline)、分野別作業計画 (Sectoral Work Plan) と担当機関 (Sectoral Body) が明示されている。CSAP の戦略的措置は 153、主要行動計画は 511 となっている (表 2) 4。なお、2016 年に採択された ASEAN 連結性マスタープラン 2025 と ASEAN 統合イニシアチブ作業計画Ⅲは、AEC2025 を構成すると位置付けられている。次に戦略目標ごとに内容と特徴を見てみたい。

表 2 CSAP の戦略的措置数と行動計画数

戦略目標	主要分野	戦略的措置	主要行動計画
A 高度に統合し結束した経済	6	26	98
B 競争力のある革新的でダイナミックな ASEAN	9	47	88
C 高度化した連結性と分野別協力	9	51	223
D 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN	5	23	88
E グローバル ASEAN	1	6	14
合計	30	153	511

(出所) ASEAN Secretariat (2017)、ASEAN Economic Community 2025 Consolidated Strategic Action Plan

(1) 高度に統合され結束した経済

「高度に統合され結束した経済」は市場統合に関する目標、措置、行動計画などを示している。AEC2015 の「単一の市場と生産基地」から、優先統合分野と食糧・農業・林業が C. 高度化した連結性と分野別協力に移され、資本移動を含めた金融統合が項目として明記され金融包摂が追加された。グローバル・バリュー・チェーンへの参画が「グローバル経済への統合」から移されている。

AEC2015 で関税撤廃は実現しているが、その他の分野は目標が全ては達成されていない。AEC2025 では AEC2015 の未達成分野の実施が目標となっている。全体として、自由化に加え円滑化が重視されている (表 3)。物品の貿易では、最恵国待遇 (MFN) の適用可能性検討が含まれていることが注目される。貿易円滑化は、原産地規則、税関、任意規格・

強制規格・適合性評価（STRACAP）を含めると行動計画は 28 を数え、重点が移っていることを示している。とくに、STRACAP は 16 の行動計画を含み重点分野となっている。原産地規則では TPP で採用された完全累積の採用を検討するとしていることも注目される。非関税措置についてはガイドラインとより強い規律の検討を行うとしており、具体的な削減のための措置は未だ出されていない。サービス貿易と投資は例外分野の自由化が目標になっている。サービス貿易では、15%柔軟性条項、第 3 モードでの 70%出資比率制限などの制約があり、投資では ASEAN 包括的投資協定（ACIA）の留保表でかなり多くの分野が除外されている。金融自由化は 2020 年が目標となっており、AEC2025 で本格的に取り組むことになるため、行動計画は 33 と詳細かつ多数となっている。金融包摂は新たな目標であり、零細中小企業への金融アクセスの改善を目的としている。「包摂（inclusive）」は、AEC2025 では多くの分野で言及されており、キーワードの一つである。

表 3 高度に統合され結束した経済の戦略的措置

<p>A1 物品貿易 (33) : ①ATIGA の強化 (5)、②原産地規則の簡素化と強化 (3)、③貿易円滑化 (3)、④税関 (6)、⑤任意規格・強制規格・適合性評価 (16)</p> <p>A2 サービス貿易 (9) : ①柔軟措置、制限、閾値、除外規定の見直し (1)、②グローバル・バリュー・チェーン支援のための外資誘致強化 (1)、③サービス自由化の代替的アプローチ (1)、④非経済的目的などの規制についての規律 (1)、⑤セクター別付属書 (2)、⑥技術協力強化 (3)</p> <p>A3 投資環境 (15) : ①投資制限、障害の撤廃、②ACIA 留保リスト削減、③ピアレビューの強化、自由化 (3)、円滑化 (4)、保護 (2)、促進 (6) の 4 分野での行動計画</p> <p>A4 金融統合・金融包摂・金融安定化 (33) : ①金融統合強化 (8)、②零細中小企業を含む金融包摂推進 (9)、③地域インフラ強化による金融安定化 (11)、④資本勘定の自由化 (2)、⑤決済システム強化 (2)、⑥金融面の開発格差縮小 (1)</p> <p>A5 熟練労働者・商用訪問者の移動 (2) : ①ASEAN 自然人移動協定の約束拡大 (1)、②必要書類の削減 (1)</p> <p>A6 グローバル・バリュー・チェーンへの参画の強化 (6) : ①合同マーケティングなど、②貿易円滑化イニシアチブ、③国際基準への調和、④非関税措置と規制改革、(行動計画は 6)</p>
--

(注) カッコ内は主要行動計画の数。

(出所) 表 2 と同じ。

(2) 競争力があり革新的でダイナミックな ASEAN

AEC2025 では、生産性向上による成長、技術革新、研究開発、ガバナンス、効率的・効果的・整合的な規制、持続可能な経済開発、グローバルメガトレンドと通商に関する新たな課題、が追加され、インフラストラクチュアと電子商取引は「C.高度化した連結性と分野別協力」に移されている。この柱は、競争政策、消費者保護、知的財産権協力、税制協力の AEC2015 から継続している 4 分野と新たに加わった 5 分野に分けられる。継続 4 分野は、たとえば 10 か国で競争法を制定し、10 か国で消費者保護法を制定するなど国内法制の整備が進展しており、AEC2025 では実効性と施策の質的な向上を目的とした実施当局の能力構築や ASEAN 域内協力などが行動計画に挙げられている（表 4）。ただし、税制での二重課税防止のために 2 国間租税条約締結は進展しておらず、AEC2025 で目標となっている。税制では、グローバルな納税者番号の検討、税源浸食と利益移転への対応など新たな課題が含まれている。

「競争力があり革新的でダイナミックな ASEAN」を実現するための戦略的措置は、新たに追加された B4 生産性向上による成長、技術革新、研究開発など、B6 良き統治、B7 規制改革である。規制改革やガバナンスは OECD が協力している分野である（後述）。生産性向上による成長は、懸念されている中所得の罍を回避するために極めて重要な課題となっている。研究開発だけでなく、技術の応用、産学連携、生産ネットワークへの参加など幅広く、企業の現場に近い実践的なイノベーション政策が掲げられている。統治と規制改革では、民間企業などステークホルダーの関与が重視されており、規制の見直しが進められるとともに人材育成が計画されている。

表 4 競争力があり革新的でダイナミックな ASEAN の戦略的措置

B1 効果的な競争政策 (20) : ①競争法の制定と実施 (2)、②競争当局の能力構築 (6)、③競争について高い意識をもつ地域 (4)、④競争政策と法についての地域協力 (2)、⑤競争政策と法の調和 (4)、⑥ASEAN の FTA の競争章の一貫性維持のための調整 (1)、⑦国際的ベストプラクティスを考慮した競争政策と法の強化 (1)

B2 消費者保護 (21) : ①共通消費者保護の枠組み (6)、②消費者の力量強化 (4)、③製品安全政策の強化による消費者の信認の向上 (6)、④消費者保護政策の影響評価 (3)、⑤財とサービスでの消費者保護 (2)

B3 知的財産権協力 (18) : ①知財権担当部局の強化 (7)、②知財権保護のネットワークなど基盤開発とインフラ整備 (4)、④ASEAN 知財権エコシステムの開発 (4)、⑤資産創造と商業化メカニズム (3)

B4 生産性向上による成長、革新、研究開発など (5) : ①産学の戦略的連携、②産学のネットワーク、③科学技術の応用による零細中小企業の競争力強化、④企業家精神とインキュベータープログラム、⑤人的資源育成システム、⑥技術移転、応用、革新のための政策環境、⑦テクノロジーパークなどの支援、⑧研究開発における ASEAN のリンケージ、⑨強力な知財権保護、⑨グローバルおよび地域のバリューチェーンと生産ネットワークへの参画、(行動計画は全体で5)

B5 税制協力 : ①二重課税問題のための2国間協定ネットワークの完成、②情報交換の改善、③税源浸食と利益移転への対応、④グローバルな納税者番号の検討、⑤物品税課税における協力と情報共有、行動計画は検討中

B6 良い統治 (ガバナンス) : ①透明性向上によるガバナンス強化と適応力の強化、②民間セクターとステークホルダーの関与、(行動計画は ASEAN 良き規制慣行作業計画による)

B7 効率的・効果的・整合的な規制 (1) : ①競争促進的で非差別的規制の確立、②規制の定期的見直しと勧告、③ステークホルダーとの対話の制度化、④規制の定期的評価と目標設定、⑤OECD、ERIA などとの能力構築プログラム実施、(行動計画は1および ASEAN 良き規制慣行作業計画による)

B8 持続可能な経済発展 (20) : ①再生エネルギー政策形成支援 (2)、②低炭素技術の採用支援 (4)、③輸送でのバイオ燃料使用 (2)、④電力と天然ガスでの連結性強化 (4)、⑤食糧・農業部門投資プログラムの見直し (1)、⑥養殖、畜産、園芸での適正技術 (3)、⑦温室化ガス削減のため農業生産工程管理の実施 (2)、⑧森林管理 (2)

B9 グローバルメガトレンドと通商に関する新たな課題 (3) : 新たな貿易に関連した課題とグローバルメガトレンドに関し戦略を策定し地域統合と協力による利益を最大にする労使関係の創出 (3)

(注) カッコ内は主要行動計画の数。

(出所) 表3と同じ。

(3) 高度化した連結性と分野別協力

「高度化した連結性と分野別協力」は、AEC2015になかった戦略目標である。内容は新たなものではなく、交通運輸、エネルギー、電子商取引は、AEC2015の第2の戦略目標から移され、食糧・農業・林業、観光、保健医療、情報通信技術、鉱物資源は第1の戦略目標

の優先統合分野から移されたものである⁵。ただし、これらの分野別協力の内容は AEC2015 に比べ大幅に拡充されている。全く新しい分野は科学技術であり、保健医療も新しい分野に近いと言ってよい。

戦略目標は、連結性（交通運輸、情報通信技術、電子商取引、エネルギー）と分野別協力（食糧・農業・林業、観光、保健医療、鉱物資源、科学技術）に分けられる。エネルギーは、ASEAN 電力網連係（APG）、ASEAN 横断ガスパイプライン（TAGP）は、連結性に関連しているが、分野別協力も含んでいる。AEC2015 で優先統合分野に位置付けられていたその他の産業（自動車、エレクトロニクス、航空、繊維・アパレル）は AEC2025 では言及されていない⁶。

交通運輸は主要行動計画数が 77 と極めて多く、詳細に説明されている。AEC2015 では 2020 年为目标となっていた ASEAN 高速道路ネットワークとシンガポール昆明鉄道の完成が明記されている。カンチャナブリーダウエイ間の高速道路、ドライポートネットワーク、高度道路交通システムなども挙げられている。輸送円滑化協定は実施に向けて手続きなどを整備することになっている。交通運輸は ASEAN 連結性マスタープラン（MPAC）2025 でも詳細な計画が作られている。ICT と e-コマースも重点分野であり、デジタル貿易、ICT インフラ整備、スマートシティやビッグデータ、越境電子商取引、消費者保護、個人情報保護など多くの分野が挙げられている。

AEC2015 の優先統合分野は、関税撤廃、基準・認証、投資、人の移動など統合を中心に共通措置が決められていた。AEC2025 では、持続可能性が強調され、食糧・農業・林業では食糧安全保障と食の安全、保健医療では健康保険制度、健康ツーリズムなど新たなテーマが取り入れられている。

表 5 高度化した連結性と分野別協力の戦略的措置

<p>C1 交通運輸 (77) : ①陸上輸送 (23)、②航空輸送 (10)、③海上輸送 (22)、④輸送円滑化 (12)、⑤持続可能な輸送 (10)</p> <p>C2 情報通信技術 (28) : ①ICT の利用とデジタル貿易 (3)、②ICT を通じた人々の統合の力量強化 (3)、③イノベーション (4)、④ICT インフラ開発 (4)、⑤人的資源開発 (2)、⑥ICT 関連物品・サービス・投資の自由な移動とローミング料金引下げ (4)、⑦ニューメディアとコンテンツ産業 (4)、⑧情報セキュリティ (4)</p>

C3 電子商取引 (8) : ①消費者の権利と保護に関する法の調和 (3)、②オンラインの紛争解決の法的枠組み調和 (1)、③電子認証システム (2)、④個人情報保護 (2)

C4 エネルギー (32) : ①ASEAN 電力網連係 (APG) (3)、②ASEAN 横断ガスパイプライン (TAGP) (5)、③石炭およびクリーンな石炭技術 (4)、④エネルギー効率と節約 (5)、⑤再生エネルギー (8)、⑥ASEAN エネルギー協力 (3)、⑦民生用原子力エネルギー (4)

C5 食糧・農業・林業 (20) : ①農業、畜産、漁業の生産増加 (3)、②貿易円滑化と貿易障壁の除去 (5)、③食糧安全保障と食の安全 (3)、④気候変動、自然災害に対する強靱性 (3)、⑤生産性、技術、品質の改善 (1)、⑥森林管理 (3)、⑦ハラル食品のプロモーション、⑧有機食品生産基地 (⑦と⑧で2)

C6 観光 (12) : ①観光訪問先としての ASEAN の競争力強化 (10)、②持続可能で包摂的な観光 (2)

C7 保健医療 (18) : ①保健医療市場の開放 (1)、②保健医療製品とサービスの標準と適合性の調和 (7)、③健康ツーリズムなど成長性の高いセクターの開発 (1)、④健康保険制度、⑤保健医療専門家の移動 (8)、⑥伝統的医薬品、健康サプリメントの規制枠組み、⑦域内貿易促進のための指令 (⑥と⑦で1)

C8 鉱物資源 (13) : ①鉱業の貿易と投資拡大 (5)、②持続可能な鉱業 (5)、③制度および人的能力開発 (2)、④ASEAN 鉱業データベース (1)

C9 科学技術 (15) : ①科学技術センターのネットワーク強化 (4)、②官民の研究者の移動 (4)、③女性と青年の関与、④ASEAN の協力成果についての認識向上、⑤科学技術関連企業の支援、⑥対話国と国際機関との連携 (③、④、⑤、⑥で7)

(注) カッコ内は主要行動計画の数。

(出所) 表3と同じ。

(4) 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN

AEC2015 から中小企業と開発格差縮小が継続され、新たに民間部門の役割強化、官民連携、ステークホルダーの地域統合への貢献が追加された。中小企業は、零細 (micro) 企業が追加され、主要行動計画は 62 と AEC2015 に比べ大幅に拡充され詳細になっている。開発格差縮小は、CLMV の人材育成を支援する ASEAN 統合イニシアチブ (IAI) 作業計画Ⅲの実施に加え、生産性向上、規制改革、金融アクセス、グローバル・バリュー・チェーンへの参加などが新たな行動計画となっている。IAI 作業計画Ⅲでは、①食糧と農業、②貿易円滑化、③零細中小企業、④教育、⑤保健と福祉が優先分野となっている⁷。

「人間本位・人間中心」の意味は、民間企業やステークホルダー（利害関係者。市民団体などを含む）の関与と参加である。インフラプロジェクトへの民間の参加を進展させるため官民連携が主要分野になり、法的制度的枠組みの見直しなどが行動計画となっている。インフラ整備は ASEAN 連結性マスタープラン（MPAC）2025 が実施計画となっている。民間部門の役割強化は他の分野でも共通しており、AEC ブループリント 2025 の基本的な考え方となっている。

表 6 強靱で包摂的、人間本位・人間中心の ASEAN の戦略的措置

<p>D1 零細中小企業 (62) : ①生産性向上、産業クラスター育成、革新 (15)、②金融包摂 (11)、③市場アクセス、電子商取引による輸出支援 (12)、④零細中小企業政策、認可手続き簡素化など (13)、⑤ASEAN オンラインアカデミーによる人材育成（とくに青年と女性）(11)</p> <p>D2 民間部門の役割強化 (6) : ①サービスを含む包摂的な協議メカニズム (4)、②ASEAN ビジネス諮問委員会の役割強化 (2)</p> <p>D3 官民連携 (2) : ①PPP 支援の法的制度的枠組み、②政策、法制など協力パートナー、③プロジェクトとビジネス支援パートナー、④PPP 関連機関とステークホルダーのネットワーク、⑤ASEAN インフラ基金、⑥インフラプロジェクト、(行動計画は全体で 2)</p> <p>D4 開発格差縮小 (12) : ①加盟国の経済成長、②新規加盟国の統合に向けての能力構築 (1)、③規制による企業負担の軽減、④ビジネス機会創出と金融アクセスの強化、(③と④で 4) ⑤農村の経済競争力強化 (2)、⑥零細中小企業 (5)、⑦グローバル・バリュー・チェーンへの参加支援</p> <p>D5 ステークホルダーの地域経済統合への貢献 (6) : ①ステークホルダーの関与拡大、②企業社会的責任 (CSR)、③新たなイニシアチブ、(行動計画は全体で 6)</p>

(注) カッコ内は主要行動計画の数。

(出所) 表 3 と同じ。

(5) グローバル ASEAN

AEC2015 のグローバルサプライチェーンへの参加は、A「高度に統合され結束した経済」に移されており、FTA を中心とする対外経済政策が提示されている。具体的には、貿易の技術的障害 (TBT) 章の交渉への支持、ASEAN+1FTA の見直し、RCEP と香港との FTA の締結、EU、ロシア、カナダとの貿易投資枠組み、新興国と同グループとの経済連携などである。AEC2015 では、5 つの ASEAN+1FTA を締結するなど目標をほぼ実現しており、

AEC2025 では域外との FTA などの質的な向上と対象国・地域の拡大を目指している。

表 7 グローバル ASEAN の戦略的措置

E グローバル ASEAN (14) : ①戦略的で一貫した対外経済政策 (1)、②ASEAN の FTA の見直しにより質の高い協定とする (6)、③対話国以外との経済連携強化 (4)、④新興国および新興国グループとの経済連携 (1)、⑤多国間貿易システムへの強い支持と地域フォーラム参加 (1)、⑥グローバルな機関および地域機関への関与 (1)

(注) カッコ内は主要行動計画の数。

(出所) 表 3 と同じ。

3. AEC2025 の特徴と方向性：強まる発展戦略としての性格

(1) 発展戦略を重視

AEC2025 の 5 つの戦略目標は、①統合、②競争力、③連結性、④包摂、⑤グローバル化、と換言できる。AEC2015 により物品の貿易で関税撤廃を実現したことをはじめ、経済統合は相当程度進展した。AEC2025 では、統合は AEC2015 での未実現目標の達成とより質の高い統合を目指しているが、AEC2015 に比べ統合の比重は低下している。重要性を増しているのは②競争力、③連結性、④包摂である。②競争力は発展戦略であり、③連結性も発展戦略に含まれる。

ASEAN の経済統合は AFTA の時代から発展戦略として位置づけられていた。AFTA と AEC2015 は外国投資誘致を主要目的の一つとしていた。AEC2025 は経済成長戦略として特徴がさらに強くなっている。AFTA、AEC2015 との違いは、外国投資の誘致とともに ASEAN の民間企業への期待が強くなっていることである。

AEC2015 の第 2 の戦略目標「競争力のある経済地域」では、競争政策は含まれているが、生産性向上、イノベーション、規制改革、科学技術は行動計画に含まれておらず、応用科学技術へのアクセスが社会文化共同体 (ASPC2015) の行動計画に含まれていた。AEC2025 でイノベーションと科学技術を発展戦略の AEC の新たな分野として位置付けている。ASEAN 各国は世界銀行のビジネス環境ランキングではシンガポールとマレーシアを除き、中位から下位の評価となっている (表 8)。その理由は許認可などに要する多大の時間とコストであり、規制改革がビジネス環境の改善に重要となっている。「効率的・効果的・整合

的な規制」は非関税障壁の撤廃と外資誘致にも必要であり、競争力強化に不可欠である（表9）⁸。

こうした発展戦略が打ち出されたのは、ASEANの大半の国が資本や労働投入の増加で成長が期待できる要素投入型の成長から生産性上昇により成長を行う必要がある中所得国に発展しつつあり「中所得の罫」が懸念されているためである。規制の撤廃と調和は統合の深化に不可欠であることは言うまでもない。

連結性の強化の交通運輸の陸上交通はメコン圏の国々、海上交通はインドネシアとフィリピンの発展に極めて重要であるが、世界銀行の物流パフォーマンス・インデックスではこれらの国々の評価は低い（表8）。そのため、MPAC2025と併せて詳細な行動計画となっているのは当然である。また、ICTと電子商取引は新たな成長分野であり、電子商取引の政策および法的枠組み作りを目標とし5つの行動計画のみだったAEC2015に比べ対象とする分野は拡大され詳細になっている。

表8 ASEAN各国のビジネス環境などの評価

	ビジネス環境ランキング (190か国)	貿易手続き環境ランキング (190か国)	物流パフォーマンス指標 ランキング (160か国)
シンガポール	2	41	5
マレーシア	23	60	32
タイ	46	56	45
ブルネイ	72	142	70
ベトナム	82	93	64
インドネシア	91	108	63
フィリピン	99	95	71
カンボジア	131	102	73
ラオス	139	120	152
ミャンマー	170	159	113

(出所) World Bank (2017) , Doing Business 2017, World Bank (2017) , Logistics Performance Index 2016

表 9 ASEAN の経済統合と規制改革

第 1 段階 (AFTA)	関税撤廃など貿易自由化
第 2 段階 (AEC2015)	サービス貿易自由化、投資自由化
第 3 段階 (AEC2025)	国内市場での外資企業の活動自由化：規制改革

(出所) 執筆者が作成

(2) 社会文化共同体から多くの分野を移す

AEC2025 は、社会文化共同体 (ASCC) 2015 から多くの分野が移されている (表 1)。ASCC2015 の情報通信技術 (A4)、応用科学技術 (A5)、企業家精神 (A6)、食糧安全保障と食の安全 (B3)、保健医療 (B4)、環境 (D) が AEC2025 に盛り込まれている。ただし、ASCC2025 でも企業家精神や環境は行動計画となっており重複している。これらの分野は経済共同体の対象分野としておかしくない分野だったが、ASCC2015 で教育、衛生、社会政策として扱われていた分野が時代の経過とともに重要性が増加し、経済分野でも取り組まれることになったと考えられる。

包摂は ASCC2025 でも 5 つの戦略目標の一つとなっている。ASCC2025 では、厚生、社会的保護、女性のエンパワーメント、ジェンダー、人権、貧困削減などを取り上げ、零細中小企業、開発格差縮小などを対象とする AEC2025 を補完している。包摂が重視されたのは、国内格差の拡大、グローバル化によるネガティブな影響への対応が欧米での反グローバルリズムの台頭とともに重要な課題となっていることが背景にある。

(3) 新たな課題への対応と OECD の協力

AEC2015 創設が決定されたのは 2003 年であり、ビエンチャン行動計画を経て AEC ブループリントが採択されたのは 2007 年である。それ以降、世界金融危機、急速なデジタル経済化、中国の経済と軍事面での台頭、経済統合の進展とアジアの広域 FTA 交渉の開始、疾病や災害、国内での格差の拡大、中所得の罍への懸念など多くの ASEAN の内外環境の変化による多くの問題が生じている。AEC2025 では、そうした課題への取り組みを積極的に行動計画に入れている。その中心分野が発展戦略と包摂であり、新たな課題への取り組みを数多く含んでいる。分野別には情報通信技術と電子商取引が代表的な新しい分野であり、電子商取引の政策と法的枠組み作りを目標として 5 つの行動計画のみだった AEC2015

に比べ、前述のように対象分野を拡大し詳細になっている。

AEC2025にはOECD（経済協力開発機構）が協力を行っている。2014年5月にOECDは、OCED 東南アジア地域プログラム（SEARP: Southeast Asia Regional Programme）を開始した⁹。目的はASEAN各国の国内改革の支援とAEC2025の実施支援である。協力分野は、連結性（インフラ開発、財とサービスの移動の円滑化、国際投資）、ビジネス環境の改善（規制改革、租税政策、中小企業）、包摂的成長（技能と教育）、統計の4分野である。協力の枠組みは6つの地域政策ネットワーク（良き規制慣行、持続可能なインフラ、投資、税制、中小企業、教育と技能）、3つのイニシアチブ（ジェンダー、イノベーション、貿易）および地域経済見通しである。政策レビュー、フォーラムの開催などによるASEANの政策担当者とOECDの間の情報交換やベストプラクティスの共有などが行われ、多くの報告書などが作られている。

（4）実施体制の改善

AECブループリント2025の実施については、ASEAN経済共同体理事会が責任を持ち、実施のモニタリングはASEAN事務局が行うこと、AECブループリント2025は定期的に（3年ごとに）見直しを行うこと、2016-2020年と2021年-2025年に分けて中間評価と最終評価を行うことがブループリントで定められている。AECブループリント2015はASEAN事務局が目標の実施率を示すスコアカードを公表してきた。スコアカードはASEAN事務局が公表する唯一の実施状況の報告であったが、加盟国の自己申告であること、措置の重要性を考慮せずに実施率を計算していることなどの問題点が指摘されていた。こうした点を踏まえて、AECブループリント2025は2016年の第48回経済大臣会合で合意されたAEC2025モニタリングおよび評価枠組み（The AEC2025M&E Framework）により実施される。

新しい評価は、①コンプライアンス・モニタリング（Compliance Monitoring）、②成果モニタリング（Outcomes Monitoring）、③影響評価（Impact Evaluation）の3種類の手法で実施される。①コンプライアンス・モニタリングはAEC2025CSAPの主要行動計画（スケジュールと担当機関も示す）を参照文書として定期的に行われ、毎年優先的に行う措置が決定される。②成果モニタリングは数値指標（KPI: Key Performance Indicators）を使い、2-3年に一度実施する。KPIは定量あるいは定性的な指標であり、ATIGAの利用率、

ASEAN域内貿易の比率、ASEAN域内投資の比率が例として示されている。③影響評価は、社会経済指標を利用し定期的(たとえば2020年の中間評価と2025年の最終評価)に行う。経済統合の社会経済開発への影響をASEANおよびその他の機関の統計を使って行うとともにステークホルダーからの調査などを通じたフィードバックを重視する。また、加盟国での調査と評価も行う。

おわりに

AEC2015は、関税撤廃、サービス貿易自由化など目的が極めて明確であり、深い経済統合を目指していることが分かりやすく、インパクトも強かった。一方、AEC2025は目標がAEC2015ほど明確ではなく、対象分野も拡大しており、やや分かりにくい。その理由はAEC2015で関税が撤廃されるなど経済統合が進展したことである。AEC2025はAEC2015の「やりのこし」が課題となっており、そうした分野は実施が難しいため実現が遅れている。非関税障壁の撤廃、サービス貿易の残存分野の自由化、金融統合などである。さらに、AEC2025では円滑化に重点が置かれている。

AEC2015に比べたAEC2025の大きな特徴は、ASEANの新たな課題への挑戦である。生産性と革新、包摂を伴う発展、持続可能な成長などが大きな比重を占めている。これらは基本的に加盟各国が対応し政策を実施すべき課題である。域内貿易や投資など国境を越えた自由化を目指す経済統合や越境輸送などではASEANとして交渉を進め、協定を締結するという重要な役割があったが、成長戦略や包摂などの分野ではASEANの役割も変わってくるであろう。CSAPを見ると、目標と計画策定、調査、情報提供とベストプラクティスや経験の共有、政策の調整や調和、実施環境づくり、セミナーなどの実施、人材育成などのガイダンスや指導などが多くなってきている。AEC2025にはOECDが協力しているが、OECDのような役割をASEANが果たすことが期待されている。ASEAN事務局のリソースは制約があり、OECDに加えERIA、ADB、日本アセアンセンターなどの機関や対話国の知的支援がますます重要になるだろう。

参考文献

- ・ 石川幸一 (2017) 「格差縮小を進める ASEAN」『世界経済評論』2017年9月10月号、Vol.61、No.5 文眞堂。
- ・ 石川幸一・清水一史・助川成也編著 (2016) 『ASEAN 経済共同体の創設と日本』文眞堂。
- ・ 川本明 (1998) 『規制改革』中央公論社。
- ・ 福永佳史 (2016) 「ASEAN 経済共同体 2025 ビジョン」石川・清水・助川編著 (2016) 所収。
- ・ ASEAN Secretariat (2015), ASEAN2025 Forging Ahead Together
- ・ ASEAN Secretariat (2017), ASEAN Economic Community 2025 Consolidated Strategic Action Plan
- ・ ASEAN Secretariat (2016), The AEC2025 M&E Framework
- ・ OECD (2017), ACTIVE WITH SOUTHEAST ASIA

¹ 福永佳史 (2016) 「ASEAN 経済共同体 2025 ビジョン」 p309

² ASEAN Secretariat (2015) p13

³ AEC2025 については、福永佳史 (2016) が最も詳しい先行研究である。

⁴ 主要行動計画を検討中の分野があり、計画の数は増加する見込みである。

⁵ 情報通信技術は、AEC2015 では優先統合分野の e-ASEAN が該当する。

⁶ AEC2015 の優先統合分野は、農産物加工、空運、自動車、e-ASEAN、エレクトロニクス、漁業、保健医療（ヘルスケア）ゴム製品、繊維・アパレル、観光、木製品、ロジスティクスである。

⁷ ASEAN 統合イニシアチブについては、石川幸一 (2017) を参照。

⁸ 表 8 は、川本明 (1998) を参考にした。

⁹ OECD (2017)